



村内で
子育て中のご家庭に

チャイルドシート ・ベビーカーを お貸しします!!

～生坂村教育委員会 子ども・子育て支援係 お出かけ用品レンタルのご案内～



子育て用品の使用期間って、短いんですよね。
そこで・・・生坂村教育委員会では、子育て家庭の経済的負担軽減のために、チャイルドシートとベビーカーを、お手ごろな金額で貸出します。
これから購入しようと考えている方、おさがりを使おうかと迷っている方、クリーニング済みのチャイルドシート・ベビーカーのご利用はいかがですか。
お父さんやお母さんだけでなく、お孫さんをあずかって移動する、おじいちゃんやおばあちゃんのご利用も大歓迎です。

レンタルの対象

・・・チャイルドシート・ベビーカーに限ります

貸出期間

・・・原則1年間(4月～3月)
引き続きご利用される場合は、年度ごとに申請書の記入をお願いします

借りることができる人

・・・生坂村に住所があり居住している乳幼児を養育する保護者や祖父母など



チャイルドシート

(新生児～4歳頃)
軽・普通自動車対応



ベビーカー

(生後1か月～3歳頃)



料金とお支払い方法

・・・使用期間が終了した後、教育委員会から納付書が送られます。
指定の金融機関でお支払い下さい
レンタルの料金は右のとおりです

対象用品	利用料(月額)	利用料(年額)
ベビーカー	200円	2,400円
チャイルドシート	200円	2,400円

手続きの方法と、必要なもの

・・・教育委員会(子育て支援センターなどのな内)で、申請書にご記入ください。
申請時にお持ちいただくものは

- ・乳幼児の氏名・生年月日が確認できる保険証 または 母子手帳
- ・申請される方の免許証 ・印鑑 です



教育委員会子ども・子育て支援係まで、
お気軽にお問い合わせください

☎0263-69-2087 (平日午前9時～午後5時)

